

幼児教育の無償化

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担の軽減を段階的に推進してきた。今般「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において、2019年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指すこととされたことを踏まえ、幼児教育無償化を一気に加速する。

幼稚園就園奨励費補助（補助率：1/3以内）

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

経済財政運営と改革の基本方針2018（抄）

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

1. 人づくり革命の実現と拡大

「人づくり革命」では、第一に、**幼児教育無償化を一気に加速する。3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。**（後略）

(1) 人材への投資

① 幼児教育の無償化

待機児童問題が最優先の課題であることに鑑み、「子育て安心プラン」による受け皿の整備を着実に進めるとともに、「新しい経済政策パッケージ」での**3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化措置（子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、同制度における利用者負担額*を上限）**（後略）

※月額2.57万円

(実施時期)

2019年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指す。

国庫補助限度額（平成30年度）

階層区分	補助単価		
	第1子	第2子	第3子以降
第Ⅰ階層 生活保護世帯	308,000円 (0円)		
第Ⅱ階層 市町村民税非課税世帯等 (年収約270万円未満相当)	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
ひとり親世帯等の特例	308,000円 (0円)		
第Ⅲ階層 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 (年収約360万円未満相当)	187,200円 (10,100円)	247,000円 (5,050円)	308,000円 (0円)
ひとり親世帯等の特例	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
第Ⅳ階層 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 (年収約680万円未満相当)	62,200円 (20,500円)	185,000円 (10,250円)	308,000円 (0円)
第Ⅴ階層 市町村民税所得割課税額211,201円以上の世帯 (年収約680万円以上)	0円 (25,700円)	154,000円 (12,850円)	308,000円 (0円)

※ 上記表の（）内の金額は、保護者が実際に負担する月額の見込み。補助限度額は保育料の全国平均単価（308,000円）。

※ 市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな見込み。

※ ひとり親世帯等には、在宅障害児（者）のいる世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯等を含む。

※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

幼児教育の無償化段階的推進状況(平成30年度)

※緑色部分は平成28年度より多子軽減の適用条件を変更
 ※黄色部分は多子軽減の適用条件に変更無し

○階層区分ごとの補助額・保護者負担額(平均)

【階層区分】	年収(目安)	区分	保育料(入園料を含む)の全国平均 308,000円(年額)	
【第Ⅰ階層】生活保護世帯	—	第1子	308,000円	
		第2子	308,000円	
		第3子以降	308,000円	
【第Ⅱ階層】市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	～約270万円	第1子	272,000円	36,000円
		第2子	308,000円	
		第3子以降	308,000円	
【第Ⅲ階層】市町村民税所得割課税額 77,100円以下世帯	～約360万円	第1子	187,200円	120,800円
		第2子	247,000円	61,000円
		第3子以降	308,000円	
【第Ⅳ階層】市町村民税所得割課税額 211,200円以下世帯	～約680万円	第1子	62,200円	245,800円
		第2子	185,000円	123,000円
		第3子以降	308,000円	
上記区分以外の世帯	約680万円～	第1子	(308,000円)	
		第2子	154,000円	154,000円
		第3子以降	308,000円	

○ひとり親世帯等の特例

【階層区分】	年収(目安)	区分	保育料(入園料を含む)の全国平均 308,000円(年額)	
【第Ⅱ階層】のうち、ひとり親世帯等	～約270万円	第1～3子	308,000円	
【第Ⅲ階層】のうち、ひとり親世帯等	～約360万円	第1子	272,000円	36,000円
		第2子	308,000円	
		第3子以降	308,000円	